

# 配水池等水供給システム検討業務 公募型プロポーザル評価基準要領

## 1. 目的

この要領は、配水池等水供給システム検討業務（以下「本業務」という。）公募型プロポーザルにおける参加者の中から、『技術提案』『プレゼンテーション』『提案価格』（以下「提案書等」という。）の3つの観点から総合的に判断し、委託先候補者及び次順位委託先候補者（以下「委託先候補者等」という。）を選定するために必要な事項を定める。

## 2. 評価機関

参加者が提出した提案書等の内容についての評価は、「配水池等水供給システム検討業務公募型プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）が、別表「配水池等水供給システム検討業務公募型プロポーザル評価基準表」（以下「評価基準表」という。）に基づき行うものとする。

なお、委託先候補者等の選定は、水道事業管理者及び水道部管理職で構成する機関（以下「選定機関」という。）において行うものとする。

## 3. 評価方法及び選出方法

参加者が提出した提案書等について、下記「4. 評価基準」に基づき採点を行い、最低基準点以上である者のうち上位3者程度を選出し、水道事業管理者へ報告する。

最低基準点は、審査委員1人当たりの評価点の合計（①～④）は109点とし、審査委員全員の評価合計点の平均が66点以上とする。

## 4. 評価基準

評価基準は以下のとおりとする

評価分類	評価項目	評価視点	配点
① 業務遂行能力・保有技術力に対する評価	参加者の業務実績	同種の業務又は類似の業務の実績	2
	管理技術者の実績	同種の業務及び類似の業務の実績	4
	管理技術者の専任性	手持ち業務数	2
	照査技術者の実績	同種の業務及び類似の業務の実績	4
	照査技術者の専任性	手持ち業務数	2

② 業務実施、提案内容に対する評価	業務の実施体制	体制の妥当性（担当者数） チームの特徴や遂行能力	2	
	業務の実施方針	業務の目的、条件、内容の理解度 業務の手順、工程、フローの妥当性	2	
	業務の取組姿勢	課題解決に対する検討及び提案 業務に対する主体性	4	
	仕様書「2-4. 基本計画」の各項目に対する提案	2) に対する提案		10
		4) に対する提案		15
		5) に対する提案		10
		6) に対する提案		15
7) に対する提案			10	
	8) に対する提案		15	
③ プレゼンテーション・ヒアリングの評価	説明能力、協調性	実現可能な提案の説明の明快さ 質問に対する受け答えの明快さ	2	
④ 価格に対する評価	参加者の提案価格	価格提案書の提案価格により評価点を算出	10	
合 計			109	
特別評価	本業務において検討内容、手法等が明確に示されており、最も優れた提案である。		15	

※特別評価は、選出された上位3者のうち審査委員一人ひとりが総合的に判断し、最も優れた提案をした者1者に15点を加点する。

※技術者の実績については、従事する会社が現在と違っても技術者としての施工実績であれば対象となる。

※同種の業務及び類似の業務の範囲は、「配水池等水供給システム検討業務公募型プロポーザル募集要領、3. 参加資格要件、(5) 同種及び類似の業務」による。

## 5. 候補者選定

水道事業管理者は、審査委員会から報告を受けた後、速やかに選定機関において協議を行い、審査委員会から報告を受けた者の中から、委託先候補者及び次順位委託先候補者をそれぞれ1者選定する。

なお、選定機関は、必要に応じて水道部各係長の意見を聴くことができるものとする。